

日本

研究

第51集
2015・3



Het Japanisch Alphabet met zogenamde
Katakane letters.

日本研究 第51集

編集後記

『日本研究』は国際日本文化研究センター（日文研）が刊行する学術論文集で一九八九年に創刊され、以後年二回の定期刊行を重ねて、このたび第五十一集を発刊する運びとなった。創刊号に掲載の、梅原猛初代所長「創刊のことば」の結尾には、日文研が「国際的・総合的な共同研究の機関」であるとともに「新しい学問の創造の機関」でもあり、この雑誌から「人類社会に大きな光を与える新しい理論が生れてくることを強く希望する」と記されている。これこそが『日本研究』の原点として幾度も噛みしめるべき言葉であろう。と同時に、この雑誌は審査委員による厳正な査読を経て投稿論文を掲載してきており、日文研という一機関の枠に閉じない形で広く国内外の研究成果に扉を開いてきた。今回、創刊以来ほぼ変わらなかつた表紙などの装丁を一新し、新たに書評欄を設けて、海外で刊行された日本研究の成果を紹介することになったのも、これまでの伝統にあぐらをかくことなく、さらに世界に開かれた、そして世界に発信する体力を持った雑誌を作っていくためである。今後は特集号を組むことも視野に入れている。新しい『日本研究』への、これまで以上のご支援をお願いする次第である。

『日本研究』編集長 坪井秀人

日本研究(NIHON KENKYŪ)第51集

平成27年3月31日 初版発行

発行 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
国際日本文化研究センター
〒610-1192 京都市西京区御陵大枝山町3丁目2番地
電話 075-335-2222 ウェブサイト <http://www.nichibun.ac.jp/>

印刷 亜細亜印刷株式会社
〒380-0804 長野市三輪荒屋1154番地

© 国際日本文化研究センター 2015 Printed in Japan
ISSN: 0915-0900

〈研究論文〉

税帳と税帳使

——大租数文と官稻混合を中心に——

本庄 総子

7

『華嚴經』の宇宙論と東大寺大仏の意匠について

外村 中

21

一九六〇年代「和習研究」追考

——コーパスに基づく再検討——

頼 衍宏

41

山県有朋とその館

佐藤 信

63

表現主義と気韻生動

——北清事変から大正末年に至る橋本関雪の軌跡と京都支那学の周辺——

稲賀 繁美

97

〈研究ノート〉

近代中国の思想と革命研究覚書

——日本からの思想的な要因を中心に——

楊 際開

127

〈研究資料〉

日本の地質学黎明期における歴史的地質資料

——梅谷亨化石標本群（大阪大学適塾記念センター蔵）についての考察——

伊藤 謙ほか

157

北村謙次郎の小説シリーズ『或る環境』とその社会的背景

——一九一〇～二〇年代の大連——

韓 玲玲

169

〈書評〉

菅原孝標女著、ソーニャ・アンツェン、伊藤守幸翻訳

『注解 更級日記——十一世紀日本の或る女性の一生』

(Sugawara no Takasue no musume: *The Sarashina Diary: A Woman's Life in Eleventh-Century Japan*, translated with an introduction by Sonja Arntzen and Ito Moriyuki. Columbia University Press, 2014)

トウマン武井典子

181

バック・ブレッカー著『変人の美学——近世日本の「畸」と「狂」』

(W. Puck Brecher: *The Aesthetics of Strangeness: Eccentricity and Madness in Early Modern Japan*. University of Hawai'i Press, 2013)

ニールス・フアンステーンパール（朝倉和子訳）

185

趙建民著『晴雨耕耘録——日本と東アジア研究交流文集』

（趙建民『晴雨耕耘録——日本和東亜研究交流文集』上海人民出版社、二〇一四年）

王 宝平

188

トッド・ヘンリー著『ソウルを同化する——日本の支配と植民地朝鮮における

公共空間の政治学 一九一〇～一九四五年』

(Todd A. Henry: *Assimilating Seoul: Japanese Rule and the Politics of Public Space in Colonial Korea, 1910–1945*. University of California Press, 2014)

松田利彦

191

木村正人・簗原俊洋編『激動の十年——一九三〇年代日本の帝国・社会・外交』

(Masato Kimura and Tosh Minohara, eds. *Tumultuous Decade: Empire, Society, and Diplomacy in 1930s Japan*.
University of Toronto Press, 2013) ジェイソン・モーガン (朝倉和子訳)

196

ハラルド・サロモン著

『暗い谷間の眺め——戦時期の日本映画と国粋主義文化（一九三七〜四五）』

(Harald Salomon. *Views of the Dark Valley: Japanese Cinema and the Culture of Nationalism 1937-1945*.
Weisbaden: Harrassowitz Verlag, 2011) ミシヨ・ワダ・マルシアーノ

200

呉佩珍著『真杉静枝と植民地台湾』

(呉佩珍『真杉静枝與殖民地台灣』聯經出版事業股份有限公司、二〇一三年) 垂水千恵

204

リチャード・カリッチマン、ジョン・キム編

『文化の政治学——酒井直樹の仕事をめぐる』

(Richard F. Calichman and John Nanjun Kim, eds. *The Politics of Culture: Around the Work of Naoki Sakai*.
Routledge, 2010)

三原芳秋

208

論文要旨・SUMMARIES

VI

英文目次

V

『日本研究』投稿要項

IV

執筆者一覧

III

『日本研究』編集委員会

II

CONTENTS

HONJŌ Fusako

Nara-period Tax Registers and Tax Integration 7

SOTOMURA Ataru

The Cosmology of the Avataṃsaka-sūtra and the Design of the Great Buddha at Tōdaiji Temple ... 21

LAI Yen-Hung

The “Washū” Studies of the 1960s: A Reinvestigation Based on Language Corpuses 41

SATŌ Shin

Yamagata Aritomo and His Houses: The Relationship between Space and Politics 63

INAGA Shigemi

Expressionismus and *Qiyun Shengdong*:

Hashimoto Kansetsu and China Studies in Kyoto in the Early Twentieth Century 97

YANG Jikai

Notes on Modern Chinese Thought and Revolution :

With Focus on Ideological Elements from Japan 127

ITŌ Ken et al.

An Amateur Fossil Collection at the Dawn of Modern Japanese Geology:

The Umetani Tōru Fossil Collection 157

HAN Ling-Ling

Kitamura Kenjiro's *Aru Kankyō* (A Certain Environment) and Its Social Background:

Dalian in 1910–1920 169

BOOK REVIEWS 181

日本研究 第51集

装丁
岡村
元夫

〈研究論文〉

税帳と税帳使

——大租数文と官稻混合を中心に——

本庄 総子 7

『華嚴經』の宇宙論と東大寺大仏の意匠について

外村 中 21

一九六〇年代「和習研究」追考

——コーパスに基づく再検討——

頼 衍宏 41

山県有朋とその館

佐藤 信 63

表現主義と気韻生動

——北清事変から大正末年に至る橋本関雪の軌跡と京都支那学の周辺——

稲賀 繁美 97

〈研究ノート〉

近代中国の思想と革命研究覚書

——日本からの思想的な要因を中心に——

楊 際開 127

〈研究資料〉

日本の地質学黎明期における歴史的地質資料

——梅谷享化石標本群（大阪大学適塾記念センター蔵）についての考察——

伊藤 謙ほか

157

北村謙次郎の小説シリーズ『或る環境』とその社会的背景

——一九一〇～二〇年代の大連——

韓 玲玲

169

〈書評〉

菅原孝標女著、ソーニャ・アンツェン、伊藤守幸翻訳

『注解 更級日記——十一世紀日本の或る女性の一生』

(Sugawara no Takasue no musume, *The Sarashina Diary: A Woman's Life in Eleventh-Century Japan*, translated with an introduction by Sonja Arntzen and Ito Moriyuki, Columbia University Press, 2014)

トゥンマン武井典子

181

バック・ブレッカー著『変人の美学——近世日本の「畸」と「狂」』

(W. Puck Brecher, *The Aesthetics of Strangeness: Eccentricity and Madness in Early Modern Japan*, University of Hawai'i Press, 2013)

ニールス・フアンステーンパール（朝倉和子訳）

185

趙建民著『晴雨耕耘録——日本と東アジア研究交流文集』

（趙建民『晴雨耕耘録——日本和東亜研究交流文集』上海人民出版社、二〇一四年）

王 宝平

188

トッド・ヘンリー著『ソウルを同化する——日本の支配と植民地朝鮮における

公共空間の政治学 一九一〇～一九四五年』

(Todd A. Henry, *Assimilating Seoul: Japanese Rule and the Politics of Public Space in Colonial Korea, 1910-1945*, University of California Press, 2014)

松田利彦

191

木村正人・簗原俊洋編『激動の十年——一九三〇年代日本の帝国・社会・外交』

(Masato Kimura and Tosh Minohara, eds. *Tumultuous Decade: Empire, Society, and Diplomacy in 1930s Japan*.
University of Toronto Press, 2013) ジェイソン・モーガン (朝倉和子訳)

196

ハラルド・サロモン著

『暗い谷間の眺め——戦時期の日本映画と国粋主義文化（一九三七〜四五）』

(Harald Salomon. *Views of the Dark Valley: Japanese Cinema and the Culture of Nationalism 1937-1945*.
Weisbaden: Harrassowitz Verlag, 2011) ミシヨ・ワダ・マルシアーノ

200

呉佩珍著『真杉静枝と植民地台湾』

(呉佩珍『真杉静枝與殖民地台灣』聯經出版事業股份有限公司、二〇一三年) 垂水千恵

204

リチャード・カリッチマン、ジョン・キム編

『文化の政治学——酒井直樹の仕事をめぐる』

(Richard F. Calichman and John Nanjun Kim, eds. *The Politics of Culture: Around the Work of Naoki Sakai*.
Routledge, 2010)

三原芳秋

208

論文要旨・SUMMARIES

VI

英文目次

V

『日本研究』投稿要項

IV

執筆者一覧

III

『日本研究』編集委員会

II

税帳と税帳使

——大租数文と官稻混合を中心に——

本庄総子

はじめに

税帳とは、律令体制下の日本において、各国に貯えられた正税^①の収支を中央に報告するために作成された帳簿様文書である。正税とは田租と出挙息利を主な収入源とする稲穀で、地方各郡の正倉に貯えられていた。税帳は毎年一度作成されて中央へ申送されるが、申送に際しては国司本人が税帳使として中央まで出向くことと規定されている。

後代、税帳使は四度使の一つに数えられている。四度使とは、朝集使・大帳使・税帳使・貢調使の四使をいう。いずれも国司本人が使者に立ち、勘会にあたらなければならないとされており、他の群小諸使とは区別される大使として注目されてきた。^②四度使は地方の

律令年度サイクルを規定する根幹ともいえるべき使者であり、その一である税帳使と彼のもたらす税帳の制度が律令行政史上極めて重要であることは言うまでもないが、しかし、その成立と沿革については、いまだに不明な点が多い。

まず第一に成立について。税帳及び税帳使については、四度使を構成する他の三使と違い、律令に明文の規定がない。いつ、どのような指令に基づいて税帳が作成・進上されるようになったのか、明確でないのである。

第二に沿革、特に官稻混合との関わりについて。官稻混合とは、天平六年（七三四）にとられた措置^③で、従来、使途に応じて別置の上出挙されていた雑色官稻を、正税に混合するというものであった。それまで税帳は正税だけを把握する帳簿であったが、官稻混合以後は、吸収した雑色官稻の収支をも報告の対象とすることになったの

である。

官稲混合の事実が税帳にはつきりと表示されていることは早くから確認されている^④。またその意義についても、支出の増大への対処^⑤、あるいは国司を中心とする弾力的・合理的な財政運用の構築^⑥といった観点から検討されてきている。しかしながら、税帳及び税帳使の制度史上、官稲混合がいかなる意義を持っていたかについて、具体的に論じた研究は少ない。官稲混合以前、税帳書式（蓄積状況のチェックに適する）とそれ以外の雑色官稲帳書式（支出状況のチェックに適する）が併存しており、官稲混合の際に統一した書式が頒下されなかったために、国により書式の差違が生じたとの指摘がなされているが、官稲混合という措置が、税帳及び税帳使の制度に变革を迫るものであったのか、それとも書式変更以上の意味は持たなかったのかという点についてはなお明らかとはいえない。

本稿ではこうした問題点を踏まえ、八世紀前半における税帳と税帳使の制度的沿革を、税帳の記載内容の分析から検討したい。

一 税帳制度の成立

税帳制度の成立を考える上で注目されるのは次の史料である。

史料一 『続日本紀』 大宝二年（七〇二）二月丙辰（十九）条

諸国大租・駅起稲及義倉、并兵器数文、始送于弁官。

（諸国の大租・駅起稲及び義倉、并せて兵器の数文、始めて弁官に送らしむ。）

この史料にあらわれる大租数文については、輪租帳に類するものとの見解もあるが、大租と大税とは重なり合う概念であると考えられ、税帳と関わるものとして注目を集めてきた。大租数文について、本格的な検討を加えられたのが岡田利文氏^⑦である。氏は税帳制度の「素朴な原型」を大租数文に求めつつも、あくまで浄御原令制下から貯積されてきた租穀の現在額の報告書に過ぎず、一回的なものである可能性もあるとされ、税帳制度が確立したのは和銅元年（七〇八）頃と主張された。

また近年、山本祥隆氏^⑧は、税帳制度の法的根拠を大宝雜令公廩条に求め、大宝元年に税帳は誕生したとされた上で、「大租数文」の解釈については岡田氏の見解に賛同しておられる。

また岡田氏は、駅起稲帳については『続日本紀』和銅二年六月乙巳条に「令諸国進駅起稲帳」との記事が見えることから、史料一の数文はいずれも一回的なものである可能性があり、毎年進上される税帳の成立はこれよりも後になるという見通しを述べられた上で、不動産別定を命じた和銅元年太政官符を地方財政史上の一大画期と捉え、ここに税帳制度にも大きな変化があったはずであるとされて

いるわけであるが、さらに傍証として、「税文」という言葉の初見がまさに和銅元年太政官符においてであることを重視され、これ以前の税帳は雑用記載の存在しない未熟なものであったとされるのである。山本氏は公廩条に「費用」の二字が存在しなかった可能性を指摘した上で岡田説を援用しておられる。

そこでまず、大宝二年の大租数文の実態について検討を加えたい。岡田氏は駅起稲についての史料の重複をもつて、大宝二年の諸公文を臨時的なものとされるのであるが、和銅二年記事は極めて簡略で、何らかの制度変更や作成励行を命じたものと解する余地も十分にあらうに思う。¹²⁾

和銅元年をもつて税帳制度の画期とする岡田氏の考え方にも疑問がある。和銅元年に下達された、不動倉にかかる太政官符を確認しよう。

史料二 『延暦交替式』和銅元年（七〇八）閏八月十日太政官符
太政官符、大税者、自今已後、別定不動之倉、以為国貯之物。〈郡別造鑑一勾〉。国郡司等、各税文及倉案、注其人時定倉。〈後檢校欠、徴所連署人。〉

（太政官符す、大税は、自今已後、別に不動の倉を定めて、以て国貯の物とせよ。〈郡別に鑑一勾を造れ。〉国郡司等、各税文及び倉案に、其の人の時定むる倉と注せ。〈後に檢校して欠あらば、連署せる所

の人より徴れ。〉

ここに定められた不動倉別定については、大宝元年、次の史料三によつて拡大された国司の財政権を今度は制約したものとする説が有力であつた。¹³⁾

史料三 『続日本紀』大宝元年（七〇二）六月己酉（八）条
勅、凡其庶務、一依新令。又国宰・郡司、貯置大税、必須如法。如有闕怠、随事科断。是日、遣使七道、宣告依新令為政及給大租之状、并頒付新印様。

（勅せらく、凡そ其れ庶務は、一ら新令に依れ。又国宰・郡司、大税を貯置すること、必ず法のごとくすべし。如し闕怠有らば、事に随へて科断せよ。是の日、使を七道に遣はして、新令に依りて政を為し及び大租を給ふの状を宣告し、并せて新印の様を頒付せしむ。）

ところがその後、渡辺晃宏氏¹⁴⁾によつて、動用倉と不動倉の差違につき、蓄積途上のものが動用倉、蓄積を終えて満倉となり国郡司の檢封を経たものが不動倉になるという違いがあるだけであり、最初から両者を区別した蓄積がされていたわけではなかったということが明らかにされた。

これを前提とすれば、不動倉を別に定めよとした和銅元年の太政